

1 はじめに

教職員による非違行為を未然に防止するためには、自らが公教育を担う教職員であるということを感じ、これまでの不祥事を他人事とせず、自分のこととして真摯に受け止めていくとともに、自らの行動が公教育への信用に大きな影響を与えることを改めて認識する必要がある。

教職員一人一人が、生徒、保護者はもとより、県民全体から信頼され、本県教育の担い手として自信と誇りをもって職責を全うするために教職員として次のように取り組む。

2 自校の取組み

(1) 教職員の規範意識の確立

- ①信用失墜に関わる諸情報をその日のうちにするとともに、何が信用失墜行為に当たるのかを明確に理解させる。
- ②不祥事を他人事とせず、自分のこととして受け止めていくために掲示物を工夫する。
- ③メンタルヘルス「ストレス度」チェック等による自己評価を実施する。

(2) 学校組織としての不祥事防止体制の確立

- ①教科指導や生徒指導、学級経営等における諸問題を一人で抱え込ませることなく、協働体制の下で教育活動を行う。
- ②教職員としての教養や礼儀作法、コミュニケーション能力を身に付け教職員全体が相互に同僚性を持ち協力できる体制づくり。

(3) 相談体制の充実

- ①教職員間に風通しのよいコミュニケーションを図り、互いに励ました戒める人間関係づくり。
- ②お互いの仕事振りを認め励まし、仕事に対する自信と情熱をかき立て、精神的な安定を図る。

3 課題

- (1) 不祥事を他人事とせず、さらに当事者意識を高めていく必要がある。
- (2) 諸問題を一人で抱え込ませることなく、教師間の支え合いや協働体制の下で教育活動を充実していける環境づくりに取り組む必要がある。

4 改善策

(1) 協働性・同僚性を高めて教育活動を充実する

教科指導や生徒指導、学級経営等における諸問題を協働体制の下で取り組む。

(2) 高い倫理観と豊かな人間性、教職への誇りを持たせる

教職員自らが社会人としても高い倫理観をもつとともに、幅広い教養や人間尊重の精神などに裏付けられた豊かな人間性を身に付けさせる。

(3) 具体的事例をもとに理解を深める

事例の行為のどこが信用失墜に相当するのかを明確にし、未然に防止するための意識づけを行う。

(4) 個々の教職員との関わり合いを密にする

専門家から提供された「ストレスチェック」や「心理テスト」等を活用することで、自分自身の状態を把握し、ストレスと上手に付き合えるような個別の指導を継続的に行う。

5 おわりに

- (1) 日頃から協働の雰囲気、明るく温かい職場づくりに努める。
- (2) 悩める教師の良き支援者となり、個別の関わりを密にしていく。
その際、関わり方は温かくも、教育の行動に対しては厳格に対処する姿勢を重視し、信用失墜行為の未然の防止に取り組む。